

ニチバン健康保険組合
被保険者 各位

2022 年 3 月
ニチバン健康保険組合

ご家族の就職による扶養の削除手続きについて (扶養家族が就職したら届出をお忘れなく！)

春は卒業・就職のシーズンです。

この時期はお子様や配偶者が就職をして、勤め先の健康保険に加入するなどにより、扶養家族でなくなることが多い季節です。

これまで被扶養者として当健保組合に加入されていた方が就職された場合は、当健保組合の被扶養者からは必ず手続きが必要になります。

お子様が就職された方、配偶者がお勤めに出られた方（パート先で健康保険に加入された方も同様）は、速やかに「健康保険被扶養者(異動)届」を提出くださいますようお願い致します。

就職後（資格喪失後）は、当健保組合の健康保険証は使用できませんので返却をお願いします。誤ってニチバン健康保険組合の保険証で医療機関等を受診してしまった場合は、当組合の負担分(7 割)をさかのぼって返還していただくことになりますので充分ご注意ください。

○ 手続きについて

1. 「健康保険被扶養者(異動)届」の用紙は、担当部署に申し出て下さい。
2. 提出書類は、担当部署のご担当者へ渡してください。
3. 返却する健康保険証は、担当部署のご担当者へ渡してください。

健康保険組合は、皆さまから納めていただいた保険料で運営されています。

皆さまの保険料を大切に使うためにも、被扶養者の要件に該当しなくなりましたら、速やかに削除手続きをお願い致します。

ご不明点等がありましたら担当部署のご担当者又はニチバン健康保険組合にご連絡下さい。

以上